

# 平成 28 年度 荊田町教育委員会自己点検・評価に対する外部評価委員会の所見

平成 29 年 10 月 31 日

荊田町教育委員会外部評価委員

委員長 高須 雅光

委員 田代 武博

平成 29 年 8 月 8 日、荊田町教育長より「平成 28 年度 荊田町教育委員会自己点検・評価」の外部評価委員として委嘱を受け、その執務にあたる事となった。当初は、3 名の委員の委嘱であったが、内 1 名が個人的事由により辞退され、上記 2 名でその役を担わせていただく事になった。ここに「荊田町教育委員会外部評価委員設置要領」に基づき「平成 28 年度の荊田町教育委員会活動」について教育委員会が自己点検・評価をおこなった内容に対し、2 回に亘る「外部評価委員会」にてヒヤリング等を実施した結果、以下のように所見を述べることとする。

## 1. 外部評価の意義、並びに荊田町教育委員会点検・評価の方法

『地方教育行政の組織および運営に関する法律』の一部改正（平成 20 年 4 月施行）により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、情報公開の一環として広く市町村住民に公開することにより、住民に対して説明責任を果たすことが求められることとなった。

荊田町教育委員会の点検・評価及び外部評価は今回で 9 年目となる。今年度の点検・評価及び外部評価の内容・方法は前年度までとほぼ同様に、平成 28 年度の教育委員会活動を、Ⅰ. 教育委員会の活動、Ⅱ. 教育委員会が管理・執行する事務、Ⅲ. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務、の 3 点から教育委員会の活動の進捗・達成状況等について点検・評価を実施している。

外部評価にあたっては、以下に述べる形式で評価させていただいた。「Ⅰ. 教育委員会の活動」及び「Ⅱ. 教育委員会が管理・執行する事務」については、教育委員会が自己点検・評価した各取組（項目）の内容について、外部評価委員がそれを確認し、以下の所見で総合的評価

を記載する形としている。一方、「Ⅲ. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、各取組（項目）の「有効性」、「効率性」、「達成度」及びそれらを合わせた「総合」の4つの観点を設定されていた。そして、「有効性」の観点からは「A.有効である」「B.おおむね有効である」「C.あまり有効でない」、また「効率性」の観点からは、効率的に「A.実施できている」「B.おおむね実施できている」「C.実施できていない」、「達成度」の観点からは「A.期待を上回る」「B.おおむね期待通り」「C.期待を下回る」、最後に「総合評価」として「A.達成できた」「B.おおむね達成できた」「C.達成できなかった」の、それぞれ評価判断基準のもとに自己点検・評価がなされていた。この評価方法による各項目の点検・評価の結果について、外部評価委員会は、2回のヒアリング（平成29年8月8日、同8月29日）を実施し、各担当部署による具体的な説明及び質疑応答により詳細な回答をいただいた。外部評価委員としては、これらをふまえ、ポイントとなる「評価」を別紙評価シートに簡潔に記載するとともに、主な取組の成果や課題について外部評価委員会の所見（コメント）を記載した形で外部評価に代えさせていただいた。

なお、点検・評価の内容・方法については、点検・評価の指標を「福岡県 苅田町 第4次苅田町総合計画 後期基本計画（平成28年度～平成32年度）」の第一章「未来を拓く人づくり」に示された各施策に対応させている点で妥当であると考ええる。

## 2. 「教育委員会の活動」に関する所見

### (1) 苅田町教育委員会の組織及び活動内容について

苅田町教育委員会は教育委員5名で構成されている。5名の委員のうち、任期満了に伴う変更が1名あったが、構成員としては平成27年度と同様、元小学校校長（委員長）、歯科医師、元民間企業職員、保護者代表及び苅田町教育長であり、性別についても前年度と変更はなく、男性3名、女性2名となっており、組織としてバランスのとれた構成であるといえる。

### (2) 苅田町教育委員会会議の運営、公開等

#### ①教育委員会の会議運営等について

年間定例会11回、臨時会が2回適切に開催され、教育委員会が管理・執行する事務に関わる重要事項について審議が行われていると認められる。しかし、教育問題審議委員会への諮問が6月の定例教育委員会でおこなわれているが、できれば4月当初に諮問をおこない、充実した審議ができる回数を確保されることが望ましいものと思われる。また、教育委員会が学校教育に密接に関わっていくことこそ最重要課題になるものと考えている。そのため、学校訪問などを積極的に実施し、授業参観等を通し子どもたちの姿をみること

こそが学校教育の実態を知るために有効なものであると考えている。また、教育委員会の活動が、一層学校や地域社会と密接な連携の下で進められるよう、移動教育委員会などの取組を積極的に検討されることを希望する。

また、不登校等「子どもの問題」に対しては、当事者およびその保護者の事を考えれば、一刻の猶予も許されない重要事案であることは疑いもない事実である。今後とも定例の会議において継続的かつ詳細な状況把握及び協議を重ね、直接子どもたちに関わっている関係者の声を聴く機会を設ける等をし、共通理解を図ることに加え、緊急に対応すべき案件については臨時会議等を開催し、迅速に対応することが最も重要な事だと考えている

#### ②教育委員会の会議の公開等に関する事

昨年同様、開催告示及び会議結果について HP へ掲載を実施し、周知を図っているとの報告を受けた。しかしながら、会議の傍聴者については延べ1名、会議録の開示請求に至っては昨年同様に0であったとの報告を受けた（昨年度もほぼ同様であった）。このことをもって一概に判断することは軽々であるが、苅田町の教育に対する町民の興味・関心が薄いものと推察せざるを得ない。住民の教育問題への興味関心の高まりこそ、地域全体で行う「教育」に繋がっていくものと考えている。これまで以上に、周知徹底を図っていただく事を大いに望むところである。

また、平成20年からの教育に関する諸法令の改正に伴い、今後「地域に開かれた教育委員会」が法的、制度的に改革され、整備される方向にあることから、教育委員会の動向については、苅田町内住民への周知徹底を強化していただき、努めて情報公開を進めることが望ましいものと考えている。

#### ③教育委員の自己研鑽、並びに学校等教育施設に対する支援等に関する事

教育委員の自己研鑽のための研修会への参加や、学校等教育施設への訪問等は実施されている。教育委員のそれぞれの事情を考えれば全員が一律に研修や訪問等を行うことは困難であるものと考えているが、今後予定されている国や県の「教育改革の動向」や「現場の状況」等をいち早く把握し、それに対応した苅田町の教育行政を構築していくことこそ教育委員会の重要な使命であるものと考えている。研修及び学校等の訪問による日常的な「教育状況」の把握は、教育現場との密接な連携づくりや今後の苅田町の教育の在り方等を構築していく上で大変重要と考えられるため、今後も積極的に研修や訪問を推進されることを期待する。

### 3. 「教育委員会が管理・執行する事務」に関する所見

#### (1) 「教育行政の運営に関する基本方針を定めること」について

苅田町小中学校重点施策の審議・策定を行い、各学校にも周知されている。時期的なもので厳しいとは思われるが、4月当初において重点施策の作成及び各小中学校への伝達が望ましいものとする。それを受け、各小中学校は年度内の運営方針を作成し、教育活動を実践していくものと思われる。また、各学校の運営方針や取組内容についても、点検・評価等が一層重要なものとする。この施策が各学校にいかに関わり受けとめられ実践され、そしてその成果と課題を明確にする事が、教育行政の尚一層の充実発展に繋がるものとする。

#### (2) 「教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること」について

教育予算について、苅田町の財政上厳しいとは考えられるが、酷暑が続く天候及び周辺地域の実態から鑑みて、エアコンの設置などの予算獲得に向けて尽力して頂きたい。以前の暑さとは異なるものがあり、教育効果を高めるためには最優先課題として捉える事が必要であるとする。

#### (3) 「県費負担に係る教職員の人事の内申に関する事」について

ここ近年の教職員の大量退職に伴い、各学校の年齢におけるアンバランスが急激に進んでいる。特に教員経験の少ない若手教員の増加で、各学校の学校運営が難しくなっている現状もある。他市町から中堅教員（30歳代～40歳代）の獲得も必要不可欠な事であるとする。これ以上の若年化はマイナス面が多いものとする。県教育委員会（京築教育事務所）と連携を密にし、早急な改善が必要であるとする。

### 4. 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に関する所見

平成28年度から32年度までの5年間、第4次苅田町総合計画後期基本計画が策定された。これは、平成23年度から平成32年度までの10年間を基本計画とする第4次苅田町総合計画が平成23年5月に策定され、将来像「ともに創る活力・やさしさ・希望あふれる町 苅田」を目指し、平成23年度から平成27年度までの前期基本計画に示された政策・施策のもとに事業が展開され、この前期基本計画が平成27年度に終了することに伴い、新たに後期基本計画として策定されたものと理解している。

教育委員会は、「第4次苅田町総合計画」の「未来を拓く人づくり」に示された基本事業及びその事業達成に向けた取組に対して自己点検・

評価を実施しており、更に「未来を拓く人づくり」は「学校教育の充実」「生涯学習の充実と文化の振興」「人権尊重・男女共同参画社会の形成」の三つに大別されており、そのうち「学校教育の充実」と「生涯学習の充実と文化の振興」が教育員委員会の所管する項目となっており、さらにそれぞれに対してさらに詳細な計画のもとに施策や評価を実施している。

「学校教育の充実」は、その基本事業として「確かな学力とたくましい心身の育成」、「学校・家庭・地域の連携の推進」、「教育相談体制の充実」、「教育環境の整備」の4事業が示されており、これらの基本事業には「基本事業のめざす姿」「取り組みの方向性」と共に、それぞれ複数の「目標」と、各「目標」ごとに「中項目」さらに「小項目」が設定されている。

「生涯学習の充実と文化の振興」もその基本事業として「生涯学習施設の整備」、「学習機会の充実」、「青少年の健全育成」、「図書館サービスの充実」、「スポーツ活動の充実」、「芸術・文化活動の充実」、「文化財の保護・継承」の7事業が示されており、「学校教育の充実」とほぼ同様にこれら基本事業のもとに「大項目」「中項目」「小項目」が設定されている。

以下においては、各基本事業及びその達成に向けた取組に対して実施した外部評価のなかで、特に重要と思われる事項について述べる。そこでふれることができなかった各項目の成果及び課題の主なものについては、別紙シートの「外部評価コメント」欄に記載している。

## (1) 学校教育の充実

### I 確かな学力とたくましい心身の育成

この基本事業の達成目標は、「I-1 効果的で特色ある教育内容の充実」、「I-2 英語教育の充実」、「I-3 国際理解教育の推進」、「I-4 生きる力の育成」、「I-5 教師の資質・指導力の向上」、「I-6 小中一貫教育のシステムづくり」、「I-7 個に応じた支援」、「I-8 学校評価のシステムづくりと効果的運用」の8つを設定し、評価が実施されている。特に、「I-2 英語教育の充実」、「I-3 国際理解教育の推進」については、時代を反映した新たな取組となっており、今回の後期の施策に付け加えられたものとして注目すべきものであろう。

I-1「効果的で特色ある教育内容の充実」では、小・中学校へ12名の町雇用教員が配置されていることについて特記させていただく。苅田町が教育特区の指定を受け開始された事業である。この取り組みについては、平成28年度においても効果的な事業成果が挙げているとの報告であった。今後の教育施策においても是非継続した形が望ましいものと考えている。効果的で特色ある教育内容の充実については、予算を伴う事で、財政的に難しい面もあるとは考えるが、人的措置、物的措置の両面において、「かつての長岡藩における『米百俵』」の精神で達成していただくことを期待している。I-2「英語教育の充実」、I-3「国際理解教育の推進」においては、今回の施策の大きな

特色となっている。世界に通用するグローバル人材が求められていく中、世界で活躍するとともに苧田町でも活躍できるグローバルな人材を輩出していかなければならない。

I-4「生きる力の育成」I-7「個に応じた支援」等については、前期施策から継続される内容であるが、苧田町としては一定の成果を上げているものと評価している。今後も継続した取り組みを期待するところである。I-5「教師の資質・指導力の向上」、I-6「小中一貫教育のシステムづくり」、I-8「学校評価のシステムづくりと効果的運用」においては、教育システム上の課題であるので、目標を掲げて終わってしまうことなく、是非実現に向けて尽力していただくことを期待している。特に小中一貫校については、既に実施している市区町村も数多くあるので、その長所や短所などを十分に見極める等をし、「実現」に向けて早急に対策を練っていただく事を期待する。

## II 学校・家庭・地域の連携の推進

この項目においては、特記すべき箇所はあまりない。むしろ他の市区町村に比べても取り組みは進んでいるものと考えている。ただ、II-3「学校運営協議会の導入」については、学校・家庭・地域が一体となって教育課題を解決できる良いシステムだと考えている。学校現場からの要望も高いものがあり、学校経営の軽減負担に繋がるものと期待している。また、校内の安全確保や地域の人材の積極的活用については、大きな評価をしているとともに、日々多大なご協力を賜っている地域の方々に対し頭の下がる思いである。

## III 教育相談体制の充実

苧田町独自のスクールソーシャルワーカーが整備され、一定の効果を挙げている。増加傾向にあった不登校生徒も今回は減少するなど、今までの継続した取り組みが、次第に効果を挙げてきているといっても過言でない。今後も継続していただくと共に、今まで以上の取り組みに尽力して頂く事を期待している。

## IV 教育環境の整備

学校側からの要望に速やかに応えており、評価できる。今後も子どもたちが安全・安心に快適な学校生活を送れるよう、教育委員会がイニシアチブを取り、学校・保護者・関係機関が連携して取り組んでいける体制を構築して欲しい。

## (2) 生涯学習の充実と文化の振興

### I 生涯学習施設の整備

財政が大変厳しい中、必要かつ適切な改修・補修等がなされていると評価している。施設については生涯教育の拠点となるものであるので、今後も計画的な施設設備の維持管理に努められることを強く望むところである。

### II 学習機会の充実

この基本事業では、「学習機会の充実」と「知識や経験を生かす環境の整備」の二つの大項目が示されている。「学習機会の充実」では財政縮減による回数が減少しているものの「生涯学習」としての機会を確保できているのは大いに評価できる。今後も町民のニーズに応じた魅力ある講座が開設されることが望まれる。

「知識や経験を生かす環境の整備」の取組については、「苧田まちづくりカレッジ」により多くの人材が育ってきている。是非人材マップを作成するなどし、学校などと連携を深め、未来を担う地域の子どもたちに苧田町の良さを教えて頂くことを期待している。

### III 青少年の健全育成

この基本事業は、めざす姿として「地域と一体となった青少年非行防止活動や体験学習活動が行われ、青少年の規範意識や豊かな心が育まれます」という目標を掲げている。通学合宿については、1校に減少したことは大変残念である。しかし、地域活動員の皆さんの尽力により取り組みが継続されていることは大いに評価できる。めざす姿から鑑み、この基本事業を充実させることは重要であると考えます。

### IV 図書館サービスの充実

「生涯学習施設として、図書館を多くの町民が利用しています」というめざす姿を実現するために、利用しやすい環境づくりの一環で試みられた開館時間の延長や、長期休業中の月曜開館及び移動図書館の利用促進として実施された保育園・学校等への巡回貸出の充実については、大いに評価できる。より身近に感じられる魅力ある図書館になるように先進地の視察や研修を通して、斬新な取り組みがなされることを期待している。

## V スポーツ活動の充実

この基本事業では、「スポーツ・レクリエーションの推進」と「スポーツ施設の整備・充実」の2つの大項目が示されている。前者の項目では、アジャタ大会やスポーツレクリエーション祭など様々な大会が開催され、「スポーツによる健康づくり」のみならず、地域間の連携強化という面からも評価できる。また、昨年度から再開された白川地区でのマラソン大会も好評で、いずれの大会も昨年度より参加者が増加していることは大いに評価できる。スポーツ施設の整備・充実という面においては、他の市区町村において近年施設の老朽化による事故等も発生している。日常の点検及び整備が大いに重要であろう。

学校施設の開放に向けては、使用のルールの徹底やマナーの醸成も必要である。スポーツ指導者の養成や真のスポーツマンを育てる環境やシステムづくりも急務であると考ええる。

## VI 芸術・文化活動の充実

この基本事業は、「町民・各団体が主体の芸術・文化活動」と「町民が優れた芸術・文化に触れる機会の充実」の二つが示されている。前者については、住民の芸術文化活動の発表の場の確保に取り組み、後者では四季の音楽会実行委員会主催のコンサートを通じ、町民の芸術文化意識を高める工夫がなされている。また町内の古墳や歴史資料館の見学等、子ども達への芸術・文化の創出も実施されており、その積極的な取組は評価できる。今後は、総合的な学習との関わりから、各学校との連携と、芸術や文化に触れる機会の更なる創出を期待する。

## VII 文化財の保護・継承

「町内に残る貴重な文化財の調査や保存」と「文化財の魅力の積極的な発信と伝統文化保存のための支援」の二つの大項目が示されている。「町内に残る貴重な文化財の調査や保存」については、国指定の石塚山古墳・御所山古墳等の文化財や苅田町歴史資料館を活用した町内小中学生を対象にした歴史学習支援に多くの小中学生が参加していることは評価できる。今後も町民が優れた芸術・文化に触れる機会の充実を図ることは重要な事であると考えている。今後も、未来を担う子供たちに苅田町の文化財の保護・継承を託していくため、より広く小・中学校と連携していただくことも重要なものだと考える。



## 5. 全体所見

前述したように、荻田町では、平成 23 年から始まった第 4 次荻田町総合計画「ともに創る活力・やさしさ・希望あふれるまち 荻田」をめざす施策及び事業の真っただ中であると同時に 5 年間の前期基本計画が終了し、新たに平成 28 年度から後期基本計画が始まっている。

今回の「外部評価」はその初年度の平成 28 年度実施の評価についてのものである。始まったばかりの年度であるが、新たな取り組みも多くみられ、評価できる部分も数多く見受けられる。しかし大半は前期の基本計画を受け継いだものとなっており、事業自体が「マンネリ化」している事も否めない。ご存じのように文科省では、高大連携接続改革会議をへて、近い将来「新たなる教育改革」をスタートさせようとしている。この教育改革においては「他山の石」ではなく中学校や小学校教育にも大きな影響を及ぼしていくことは疑いもない事実である。

荻田町教育委員会においても、現在行っている教育施策の成果と課題及びそのそれぞれの要因をしっかりと捉え、新たなる教育改革にしっかりと生かしていくことが望まれる。今後の新たなる「大胆にも繊細な教育改革」を大いに期待するところである。